



熊本県公報

第 1 2 5 0 3 号

平成 28 年 3 月 18 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 1
○保安林の指定に関する予定	(//) 2
○保安林の指定に関する予定	(//) 2
○保安林の指定の解除に関する予定	(//) 2
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(砂防課) 2
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(//) 3
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(//) 3
○土砂災害警戒区域の指定	(//) 3
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(//) 4
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(//) 8
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(//) 8
○土砂災害警戒区域の指定	(//) 10
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(//) 10
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(//) 12
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(//) 15
○土砂災害警戒区域の指定	(//) 18
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(//) 18
○熊本産業展示場の指定管理者の指定	(くまもとブランド推進課) 20
○道路の区域変更	(道路保全課) 20
○道路の供用開始	(//) 21
○道路の供用開始	(//) 21
公 告	
○熊本県農業委員会ネットワーク機構の指定	(農地・農業振興課) 22
○県営土地改良事業計画の決定	(農村計画課) 22
○土地改良区土地改良事業計画変更の認可	(//) 22
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 22
○公共測量の終了	(監理課) 22
○大規模小売店舗立地法に基づく新設届出	(商工振興金融課) 23
○山鹿都市計画用途地域の変更(山鹿市決定)	(都市計画課) 23
○山鹿都市計画特別用途地区の変更(山鹿市決定)	(//) 24
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 24
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(//) 24
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(//) 24
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(//) 25
○農用地利用配分計画の認可	(農地・農業振興課) 25
○農用地利用配分計画の認可	(//) 25

告 示

熊本県告示第 2 8 7 号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）第 3 0 条の 2 の規定により告示する。
平成 2 8 年 3 月 1 8 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草郡苓北町都呂々字下萱ノ木 2 3 9 9 番 2、2 4 1 6 番 3、2 4 1 6 番 4
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに苓北町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第288号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者

熊本県副知事 村 田 信 一

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市牛深町字出之串3767番1、3800番、3817番

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第289号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者

熊本県副知事 村 田 信 一

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡五木村甲字下梶原4257番24・4263番11（以上2筆について次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字下梶原4257番24・4263番11（以上2筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局並びに五木村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第290号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により農林水産大臣から次の保安林の指定を解除する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により告示する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者

熊本県副知事 村 田 信 一

1 解除予定保安林の所在場所 球磨郡球磨村大字神瀬乙字大砂624番57から624番62まで、字山口853番69から853番71まで

2 保安林として指定された目的 水源の涵養

3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び県南広域本部球磨地域振興局並びに球磨村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第291号

平成26年12月26日熊本県告示第1206号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別

警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
南田尻-1	熊本市南区富合町南田尻	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第292号

平成26年1月21日熊本県告示第37号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
甲後坂	熊本市西区河内町白浜	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第293号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
南田尻-1	熊本市南区富合町南田尻、宇土市岩古曾町岩熊	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
甲後坂	熊本市西区河内町白浜、玉名市天水町小天	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり

(別図1から別図2までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第294号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 3 月 1 8 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
本村 1 - 2	熊本市南区城南町 陳内	別図 1 のとおり	急傾斜地の崩壊
土鹿野 - 4	熊本市南区城南町 鱒瀬	別図 2 のとおり	急傾斜地の崩壊
塘下	熊本市南区城南町 今吉野、宮地	別図 3 のとおり	急傾斜地の崩壊
沈目 - 2	熊本市南区城南町 沈目	別図 4 のとおり	急傾斜地の崩壊

(別図 1 から別図 4 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 2 9 5 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 3 月 1 8 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
小萩谷（西浦川 1）	熊本市北区貢町	別図 1 のとおり	土石流	別図 1 のとおり
豊石第 1 谷（西浦川 2）	熊本市北区貢町	別図 2 のとおり	土石流	別図 2 のとおり
東迫川 2	熊本市南区城南町 阿高	別図 3 のとおり	土石流	別図 3 のとおり
阿高川	熊本市南区城南町 東阿高、阿高	別図 4 のとおり	土石流	別図 4 のとおり
居屋敷 1 - 1	熊本市南区城南町 築地	別図 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 のとおり
居屋敷 1 - 2	熊本市南区城南町 築地	別図 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 のとおり
居屋敷 2 - 1	熊本市南区城南町 築地	別図 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 のとおり
居屋敷 2 - 2	熊本市南区城南町 築地	別図 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 のとおり
一の谷	熊本市南区城南町 今吉野	別図 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 9 のとおり
吉野	熊本市南区城南町 今吉野	別図 1 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 0 のとおり
出水 - 1	熊本市南区城南町 出水、舞原	別図 1 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 1 のとおり

出水-2	熊本市南区城南町 出水、舞原	別図 1 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 2 のとおり
出水-3	熊本市南区城南町 出水	別図 1 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 3 のとおり
本村 1-1	熊本市南区城南町 陳内	別図 1 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 4 のとおり
北口 1	熊本市南区城南町 鱒瀬	別図 1 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 5 のとおり
土鹿野-1	熊本市南区城南町 鱒瀬	別図 1 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 6 のとおり
土鹿野-2	熊本市南区城南町 鱒瀬	別図 1 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 7 のとおり
土鹿野-3	熊本市南区城南町 鱒瀬	別図 1 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 8 のとおり
土鹿野-5	熊本市南区城南町 鱒瀬	別図 1 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 9 のとおり
尾窪 1	熊本市南区城南町 藤山	別図 2 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 0 のとおり
一の尾 2	熊本市南区城南町 東阿高	別図 2 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 1 のとおり
一の尾 3	熊本市南区城南町 東阿高	別図 2 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 2 のとおり
竹部原	熊本市南区城南町 東阿高	別図 2 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 3 のとおり
一の尾-1	熊本市南区城南町 東阿高	別図 2 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 4 のとおり
一の尾-2	熊本市南区城南町 東阿高	別図 2 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 5 のとおり
一の尾-3	熊本市南区城南町 東阿高	別図 2 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 6 のとおり
本村 2	熊本市南区城南町 東阿高	別図 2 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 7 のとおり
居屋敷 1 (居屋敷 5)	熊本市南区城南町 下宮地、隈庄	別図 2 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 8 のとおり
古城	熊本市南区城南町 隈庄	別図 2 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 9 のとおり
祇園寺 (祇園寺 1)	熊本市南区城南町 宮地	別図 3 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 0 のとおり
前無田	熊本市南区城南町 宮地	別図 3 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 1 のとおり
宮本-1	熊本市南区城南町 宮地	別図 3 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 2 のとおり
宮本-2	熊本市南区城南町 宮地	別図 3 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 3 のとおり
西原	熊本市南区城南町 今吉野	別図 3 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 4 のとおり

居屋敷 1 (居屋敷 6)	熊本市南区城南町 今吉野	別図 3 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 5 のとおり
北志導寺	熊本市南区城南町 鱒瀬、藤山	別図 3 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 6 のとおり
一の尾 5	熊本市南区城南町 東阿高	別図 3 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 7 のとおり
祇園寺 (祇園寺 2)	熊本市南区城南町 宮地	別図 3 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 8 のとおり
居屋敷 3	熊本市南区城南町 築地	別図 3 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 9 のとおり
居屋敷 4	熊本市南区城南町 築地	別図 4 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 0 のとおり
葉山 1 - 1	熊本市南区城南町 築地	別図 4 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 1 のとおり
葉山 1 - 2	熊本市南区城南町 築地	別図 4 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 2 のとおり
葉山 2	熊本市南区城南町 築地	別図 4 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 3 のとおり
平野	熊本市南区城南町 坂野	別図 4 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 4 のとおり
出水居屋敷	熊本市南区城南町 出水	別図 4 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 5 のとおり
奥野 1	熊本市南区城南町 沈目	別図 4 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 6 のとおり
奥野 2	熊本市南区城南町 沈目	別図 4 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 7 のとおり
沈目居屋敷	熊本市南区城南町 沈目	別図 4 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 8 のとおり
北口 2	熊本市南区城南町 鱒瀬	別図 4 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 9 のとおり
北口 3	熊本市南区城南町 鱒瀬	別図 5 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 0 のとおり
北志導寺	熊本市南区城南町 鱒瀬、藤山	別図 5 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 1 のとおり
尾窪 2	熊本市南区城南町 藤山	別図 5 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 2 のとおり
尾窪本村	熊本市南区城南町 藤山	別図 5 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 3 のとおり
名荷谷 1	熊本市南区城南町 東阿高	別図 5 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 4 のとおり
名荷谷 2	熊本市南区城南町 東阿高	別図 5 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 5 のとおり
一の尾 4	熊本市南区城南町 東阿高	別図 5 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 6 のとおり
新開	熊本市南区城南町 東阿高	別図 5 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 7 のとおり

本村 3	熊本市南区城南町 東阿高	別図 5 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 8 のとおり
御領	熊本市南区城南町 東阿高、阿高	別図 5 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 9 のとおり
阿高 1	熊本市南区城南町 阿高	別図 6 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 0 のとおり
阿高 2 - 1	熊本市南区城南町 阿高	別図 6 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 1 のとおり
阿高 2 - 2	熊本市南区城南町 阿高	別図 6 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 2 のとおり
宮本	熊本市南区城南町 宮地	別図 6 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 3 のとおり
松尾 1	熊本市南区城南町 阿高	別図 6 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 4 のとおり
松尾 2	熊本市南区城南町 阿高	別図 6 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 5 のとおり
平野 1	熊本市南区城南町 坂野	別図 6 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 6 のとおり
平野 2	熊本市南区城南町 坂野	別図 6 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 7 のとおり
坂本	熊本市南区城南町 坂野	別図 6 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 8 のとおり
築地	熊本市南区城南町 築地	別図 6 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 9 のとおり
今吉野	熊本市南区城南町 今吉野	別図 7 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 0 のとおり
居屋敷	熊本市南区城南町 出水	別図 7 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 1 のとおり
沈目 - 1	熊本市南区城南町 沈目	別図 7 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 2 のとおり
竹部原	熊本市南区城南町 東阿高	別図 7 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 3 のとおり
床並	熊本市南区城南町 東阿高	別図 7 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 4 のとおり
南藤山 2	熊本市南区城南町 藤山	別図 7 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 5 のとおり
南藤山 3	熊本市南区城南町 藤山	別図 7 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 6 のとおり
南藤山 4	熊本市南区城南町 藤山	別図 7 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 7 のとおり
南藤山 6	熊本市南区城南町 藤山	別図 7 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 8 のとおり
南藤山 7	熊本市南区城南町 藤山	別図 7 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 9 のとおり
南藤山 8	熊本市南区城南町 藤山	別図 8 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 0 のとおり

下原	熊本市南区城南町 藤山	別図 8 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 1 のとおり
近道-1	熊本市南区城南町 陳内	別図 8 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 2 のとおり
近道-2	熊本市南区城南町 陳内	別図 8 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 3 のとおり
北口 4	熊本市南区城南町 鱒瀬	別図 8 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 4 のとおり

(別図 1 から別図 8 4 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 2 9 6 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 3 月 1 8 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
六谷 1-4	甲佐町上早川、御船町水越	別図 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 のとおり
六谷 1-5	甲佐町上早川、御船町水越	別図 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 のとおり

(別図 1 から別図 2 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 2 9 7 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 3 月 1 8 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
日暮崎 2-1	山都町男成	別図 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 のとおり
日暮崎 2-2	山都町男成	別図 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 のとおり
小差	山都町成君	別図 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 のとおり
笈石 2-1	山都町菅	別図 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 のとおり
笈石 2-2	山都町菅	別図 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 のとおり

笈石 2-3	山都町菅	別図 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 のとおり
上菅 2-1	山都町菅	別図 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 のとおり
上菅 2-2	山都町菅	別図 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 のとおり
白谷	山都町菅	別図 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 9 のとおり
前谷 1-1	山都町麻山	別図 10 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 10 のとおり
前谷 1-2	山都町麻山	別図 11 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 11 のとおり
前谷 1-3	山都町麻山	別図 12 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 12 のとおり
小野尻 2	山都町男成	別図 13 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 13 のとおり
小野尻 3 (稲生原 2)	山都町男成	別図 14 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 14 のとおり
相藤寺 2	山都町白藤	別図 15 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 15 のとおり
白石 1	山都町白藤	別図 16 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 16 のとおり
白石 5-1	山都町白藤	別図 17 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 17 のとおり
白石 5-2	山都町白藤	別図 18 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 18 のとおり
白石 5-3	山都町白藤	別図 19 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 19 のとおり
白石 4-1	山都町白藤	別図 20 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 20 のとおり
白石 4-2	山都町白藤	別図 21 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 21 のとおり
白石 2-1	山都町白藤	別図 22 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 22 のとおり
白石 2-2	山都町白藤	別図 23 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 23 のとおり
竹迫 2-1	山都町麻山	別図 24 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 24 のとおり
竹迫 2-2	山都町麻山	別図 25 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 25 のとおり
竹迫 3	山都町麻山	別図 26 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 26 のとおり
前谷 2	山都町麻山	別図 27 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 27 のとおり
前谷 5	山都町麻山	別図 28 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 28 のとおり

皿木	山都町菅	別図29のとおり	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
----	------	----------	---------	----------

(別図1から別図29までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第298号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。
平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
原の園川	山都町菅	別図のとおり	土石流

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第299号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。
平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
日暮崎1-1	山都町男成	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
日暮崎1-2	山都町男成	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
黒木尾(B)	山都町黒川	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
相藤寺1-1	山都町白藤	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
相藤寺1-2	山都町白藤	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
菅園1-1	山都町菅	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
菅園1-2	山都町菅	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
菅園1-3	山都町菅	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
菅園1-4	山都町菅	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
菅園1-5	山都町菅	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり

菅囲1-6	山都町菅	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
菅囲1-7	山都町菅	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
菅囲1-8	山都町菅	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
笈石1-1	山都町菅	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
笈石1-2	山都町菅	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
笈石1-3	山都町菅	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
上菅1	山都町菅	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
山井(竹迫4)	山都町麻山	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
竹迫1	山都町麻山	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
山出1-1	山都町麻山	別図20のとおり	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
山出1-2	山都町麻山	別図21のとおり	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
黒木尾1	山都町黒川	別図22のとおり	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
黒木尾2	山都町黒川	別図23のとおり	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
黒木尾(A)	山都町黒川	別図24のとおり	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
黒木尾5-1	山都町黒川	別図25のとおり	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
黒木尾5-2	山都町黒川	別図26のとおり	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
黒木尾4	山都町黒川	別図27のとおり	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
黒木尾3	山都町黒川	別図28のとおり	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
黒木尾6	山都町黒川	別図29のとおり	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
黒木尾7(川俣3)	山都町黒川	別図30のとおり	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
黒木尾8(川俣4)	山都町黒川	別図31のとおり	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
黒木尾9(川俣5)	山都町黒川	別図32のとおり	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
黒木尾10(川俣6)	山都町黒川	別図33のとおり	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり

小野尻 1	山都町野尻	別図 3 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 4 のとおり
稲生原	山都町男成	別図 3 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 5 のとおり
相藤寺 3 - 1	山都町白藤	別図 3 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 6 のとおり
相藤寺 3 - 2	山都町白藤	別図 3 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 7 のとおり
白石 3	山都町白藤	別図 3 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 8 のとおり
鶴ヶ淵 - 1	山都町津留	別図 3 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 9 のとおり
鶴ヶ淵 - 2	山都町津留	別図 4 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 0 のとおり
鶴ヶ淵 - 3	山都町津留	別図 4 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 1 のとおり
山出 2 - 1	山都町麻山	別図 4 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 2 のとおり
山出 2 - 2	山都町麻山	別図 4 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 3 のとおり
山出 3	山都町麻山	別図 4 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 4 のとおり
前谷 3	山都町麻山	別図 4 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 5 のとおり
前谷 4	山都町麻山	別図 4 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 6 のとおり
菅囲 2 - 1	山都町菅	別図 4 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 7 のとおり
菅囲 2 - 2	山都町菅	別図 4 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 8 のとおり

(別図 1 から別図 4 8 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 3 0 0 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 3 月 1 8 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
下城本町 A	人吉市下城本町	別図 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 のとおり
下城本町	人吉市城本町	別図 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 のとおり

矢黒A	人吉市矢黒町	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
矢黒B-1	人吉市矢黒町	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
矢黒B-2	人吉市矢黒町	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
矢黒D	人吉市矢黒町	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
矢黒E	人吉市矢黒町	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
矢黒F	人吉市矢黒町	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
下戸越町A	人吉市下戸越町	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
下戸越町B-1	人吉市下戸越町	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
下戸越町B-2	人吉市下戸越町	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
下戸越町D	人吉市下戸越町	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
下戸越町C-1	人吉市下戸越町	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
下戸越町C-2	人吉市下戸越町	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
下戸越町E-1	人吉市下戸越町	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
下戸越町E-2	人吉市下戸越町	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
下永野	人吉市下永野町	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
下戸越町F-1	人吉市中神町	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
下戸越町F-2	人吉市中神町	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
矢黒J-1	人吉市矢黒町	別図20のとおり	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
矢黒J-2	人吉市矢黒町	別図21のとおり	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
矢黒J-3	人吉市矢黒町	別図22のとおり	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
矢黒K	人吉市矢黒町	別図23のとおり	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
上林B-1	人吉市下城本町、 上林町	別図24のとおり	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
上林B-2	人吉市上林町、下 城本町	別図25のとおり	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり

下城本町C	人吉市下城本町、 城本町	別図26のとおり	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
下城本町B-1	人吉市城本町	別図27のとおり	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
下城本町B-2	人吉市城本町	別図28のとおり	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
矢黒C	人吉市矢黒町	別図29のとおり	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
下戸越町G	人吉市下戸越町	別図30のとおり	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
下戸越町H	人吉市下戸越町	別図31のとおり	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
下戸越町I	人吉市上戸越町	別図32のとおり	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
下戸越町J	人吉市上戸越町	別図33のとおり	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
下戸越町A	人吉市下永野町	別図34のとおり	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
下戸越町B	人吉市下永野町	別図35のとおり	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
矢黒I	人吉市矢黒町	別図36のとおり	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
矢黒H	人吉市矢黒町	別図37のとおり	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
矢黒G	人吉市矢黒町	別図38のとおり	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
下戸越町K	人吉市下戸越町	別図39のとおり	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
鹿目B	人吉市鹿目町	別図40のとおり	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
鹿目C	人吉市上戸越町	別図41のとおり	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
東大塚A	人吉市西大塚町	別図42のとおり	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
東大塚B	人吉市東大塚町、 西大塚町	別図43のとおり	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
西大塚	人吉市西大塚町	別図44のとおり	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
矢黒町	人吉市矢黒町	別図45のとおり	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
西間下町K	人吉市矢黒町、西 間下町	別図46のとおり	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
矢黒O	人吉市矢黒町	別図47のとおり	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
中神D	人吉市中神町	別図48のとおり	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり

矢黒P	人吉市矢黒町	別図49のとおり	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
西大塚A	人吉市西大塚町	別図50のとおり	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり

(別図1から別図50までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第301号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
牛塚A-1	人吉市上原田町	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
牛塚A-2	人吉市上原田町	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
井ノ口町-1	人吉市井ノ口町	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
井ノ口町-2	人吉市井ノ口町	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
下原田A	人吉市下原田町	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
下原田-1	人吉市下原田町	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
下原田-2	人吉市下原田町	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
中神A	人吉市中神町、下原田町	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
中神B	人吉市中神町	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
中神C	人吉市中神町	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
瓦屋(G)	人吉市瓦屋町	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
瓦屋(B)	人吉市瓦屋町	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
瓦屋(C)	人吉市瓦屋町	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
瓦屋(A)	人吉市瓦屋町	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
瓦屋(D)	人吉市城本町、瓦屋町	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり

城本	人吉市城本町	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
本城町(城本町) -1	人吉市城本町	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
本城町(城本町) -2	人吉市城本町	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
大畑麓町C	人吉市大畑麓町	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
馬氷	人吉市上原田町	別図20のとおり	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
尾曲A	人吉市上原田町	別図21のとおり	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
尾曲B-1	人吉市上原田町	別図22のとおり	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
尾曲B-2	人吉市上原田町	別図23のとおり	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
馬草野A	人吉市上原田町	別図24のとおり	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
馬草野B	人吉市上原田町	別図25のとおり	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
上原田A	人吉市上原田町	別図26のとおり	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
上原田B	人吉市上原田町	別図27のとおり	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
上原田C	人吉市上原田町	別図28のとおり	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
上原田D	人吉市上原田町	別図29のとおり	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
牛塚B	人吉市上原田町	別図30のとおり	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
合原(B)	人吉市合ノ原町	別図31のとおり	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
合原C	人吉市合ノ原町	別図32のとおり	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
合原(A)	人吉市合ノ原町	別図33のとおり	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
上林A	人吉市下城本町	別図34のとおり	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
瓦屋(H)-1	人吉市井ノ口町、 山江村万江	別図35のとおり	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
瓦屋(H)-2	人吉市井ノ口町	別図36のとおり	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
瓦屋(I)	人吉市井ノ口町	別図37のとおり	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
瓦屋(K)	人吉市合ノ原町	別図38のとおり	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり

瓦屋（J）	人吉市合ノ原町	別図39のとおり	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
瓦屋（L）－1	人吉市合ノ原町	別図40のとおり	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
瓦屋（L）－2	人吉市合ノ原町	別図41のとおり	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
瓦屋（E）	人吉市瓦屋町、合ノ原町	別図42のとおり	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
瓦屋（F）－1	人吉市瓦屋町	別図43のとおり	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
瓦屋（F）－2	人吉市瓦屋町	別図44のとおり	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
東漆田B	人吉市東漆田町	別図45のとおり	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
東漆田A	人吉市東漆田町	別図46のとおり	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
東漆田C	人吉市東漆田町	別図47のとおり	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
東漆田D	人吉市東漆田町	別図48のとおり	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
上漆田	人吉市大畑麓町	別図49のとおり	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
大野B－1	人吉市大畑麓町	別図50のとおり	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
大野B－2	人吉市大畑麓町	別図51のとおり	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
大畑C	人吉市上漆田町、大畑麓町、上田代町	別図52のとおり	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
大畑B	人吉市大畑町	別図53のとおり	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
大畑麓町B	人吉市大畑麓町	別図54のとおり	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
大野A	人吉市大畑麓町	別図55のとおり	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
大畑D	人吉市大畑町	別図56のとおり	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
下原田	人吉市下原田町	別図57のとおり	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
大畑麓町D	人吉市大畑麓町	別図58のとおり	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
大畑E	人吉市大畑町	別図59のとおり	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
合ノ原町	人吉市合ノ原町	別図60のとおり	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり

（別図1から別図60までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第302号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。
平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
野田尾川ー1	人吉市矢岳町	別図1のとおり	土石流
出水谷川	人吉市矢岳町	別図2のとおり	土石流
駒掃川ー2	人吉市木地屋町	別図3のとおり	土石流
高沢3	球磨村神瀬	別図4のとおり	土石流
浦野川	球磨村渡	別図5のとおり	土石流
小川	球磨村渡	別図6のとおり	土石流
内布1	球磨村渡	別図7のとおり	土石流

（別図1から別図7までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第303号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。
平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
表柳川	人吉市矢岳町	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
野田尾川ー2	人吉市矢岳町	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
上木地屋	人吉市木地屋町	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり
駒掃川ー1	人吉市木地屋町	別図4のとおり	土石流	別図4のとおり
駒掃川ー3	人吉市木地屋町	別図5のとおり	土石流	別図5のとおり
駒掃川ー4	人吉市木地屋町	別図6のとおり	土石流	別図6のとおり
瓦屋	人吉市瓦屋町	別図7のとおり	土石流	別図7のとおり

大塚4	人吉市西大塚町	別図8のとおり	土石流	別図8のとおり
丸岩	人吉市鹿目町、球磨村三ヶ浦	別図9のとおり	土石流	別図9のとおり
川島2	球磨村神瀬	別図10のとおり	土石流	別図10のとおり
多武除	球磨村神瀬	別図11のとおり	土石流	別図11のとおり
日当3	球磨村神瀬	別図12のとおり	土石流	別図12のとおり
大岩	球磨村神瀬	別図13のとおり	土石流	別図13のとおり
上原谷	球磨村神瀬	別図14のとおり	土石流	別図14のとおり
木屋角谷	球磨村神瀬	別図15のとおり	土石流	別図15のとおり
木屋角	球磨村神瀬	別図16のとおり	土石流	別図16のとおり
神瀬	球磨村神瀬	別図17のとおり	土石流	別図17のとおり
和田	球磨村神瀬	別図18のとおり	土石流	別図18のとおり
板崎川	球磨村渡	別図19のとおり	土石流	別図19のとおり
坂口	球磨村神瀬、大瀬	別図20のとおり	土石流	別図20のとおり
糸原3	球磨村渡	別図21のとおり	土石流	別図21のとおり
立野（立野谷川）	球磨村渡	別図22のとおり	土石流	別図22のとおり
宮園	球磨村一勝地	別図23のとおり	土石流	別図23のとおり
野々原2	球磨村一勝地	別図24のとおり	土石流	別図24のとおり
田代	球磨村一勝地	別図25のとおり	土石流	別図25のとおり
池の下	球磨村一勝地	別図26のとおり	土石流	別図26のとおり
淋	球磨村一勝地	別図27のとおり	土石流	別図27のとおり
川島1	球磨村神瀬	別図28のとおり	土石流	別図28のとおり
伊高瀬-1	球磨村神瀬	別図29のとおり	土石流	別図29のとおり
伊高瀬-2	球磨村神瀬	別図30のとおり	土石流	別図30のとおり

簸瀬	球磨村神瀬	別図31のとおり	土石流	別図31のとおり
四蔵2	球磨村神瀬	別図32のとおり	土石流	別図32のとおり
日当1	球磨村神瀬	別図33のとおり	土石流	別図33のとおり
日当2	球磨村神瀬	別図34のとおり	土石流	別図34のとおり
永椎	球磨村神瀬	別図35のとおり	土石流	別図35のとおり
神瀬(神瀬2)	球磨村神瀬	別図36のとおり	土石流	別図36のとおり
大瀬1	球磨村大瀬	別図37のとおり	土石流	別図37のとおり
大瀬	球磨村大瀬	別図38のとおり	土石流	別図38のとおり
小谷2	球磨村大瀬	別図39のとおり	土石流	別図39のとおり
境目	球磨村渡	別図40のとおり	土石流	別図40のとおり
遠原2-1	球磨村一勝地	別図41のとおり	土石流	別図41のとおり
遠原2-2	球磨村一勝地	別図42のとおり	土石流	別図42のとおり
柳谷	球磨村一勝地	別図43のとおり	土石流	別図43のとおり
告	球磨村一勝地	別図44のとおり	土石流	別図44のとおり

(別図1から別図44までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第304号

熊本産業展示場条例(平成8年熊本県条例第65号)第11条第1項の規定により熊本産業展示場の指定管理者を指定したので、熊本県公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例(平成16年熊本県条例第44号)第7条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本産業展示場	熊本市中央区山崎町30番地	熊本産業文化振興株式会社 代表取締役 梶原 一生	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

熊本県告示第305号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成28年3月18日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	小川八代線	八代市東陽町南字森下 1067番1地先から 八代市東陽町南字平 1076番1地先まで	前	9.0 ～ 17.5	151.0	旧道移管
		八代市東陽町南字森下 1066番2地先から 八代市東陽町南字杉本 1103番2地先まで		4.9 ～ 12.0		
		八代市東陽町南字森下 1067番1地先から 八代市東陽町南字平 1076番1地先まで	後	9.0 ～ 17.5	151.0	

2 区域を変更する期日 平成28年3月18日

熊本県告示第306号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成28年3月18日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	球磨郡相良村大字深水字宮田 855番8地先から 球磨郡相良村大字深水字大堤 2493番1地先まで	110.2	防交安 (交通安全)

2 供用を開始する期日 平成28年3月30日

熊本県告示第307号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成28年3月18日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	人吉水俣線	球磨郡球磨村大字一勝地乙字線 香山 1720番36地先から 同所 1720番11地先まで	222.0	単道改

2 供用を開始する期日 平成28年3月18日

公 告

熊本県公告第196号

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）附則第31条第2項の規定により、その規定の例によることとされた同法による改正後の農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第42条第1項の規定により、次のおり熊本県農業委員会ネットワーク機構を指定したので、同条第2項の規定により公告する。
平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者

熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 指定を受けた農業委員会ネットワーク機構の名称
熊本県農業会議
- 2 指定を受けた農業委員会ネットワーク機構の住所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 農業委員会ネットワーク事業を行う事務所の所在地
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県公告第197号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営大正池地区土地改良事業（農用地の保全）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。
平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者

熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営大正池地区土地改良事業（農用地の保全）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成28年3月22日から平成28年4月18日まで
- 3 縦覧場所
上天草市役所

熊本県公告第198号

平成27年10月13日付けで玉名市に事務所を置く玉名平野土地改良区理事長浦田勝から申請のあった玉名平野土地改良区土地改良事業（維持管理）計画の変更については、平成28年3月9日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第11項により公告する。
平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者

熊本県副知事 村 田 信 一

熊本県公告第199号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のおり公告する。
平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者

熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字木山字上辻739番6
497.01平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
山鹿市鹿央町広154番地一里木団地A-2号室
山崎 高文

熊本県公告第200号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所長から次のおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（基準点測量）	平成27年8月17日から 平成28年1月29日まで	大津町、南阿蘇村、熊本市北区及び合志市の一部

熊本県公告第201号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ菊池店
菊池市西寺1807番地ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社西日本総合リース 代表取締役社長 古賀 義人	福岡県福岡市博多区下川端町2番1号

- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一	茨城県水戸市柳町一丁目13番20号

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成28年10月30日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,655平方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物東側 65台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数
第1駐輪場 建物北側 10台
第2駐輪場 建物東側 9台
合計 19台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物南東側 69.3平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
廃棄物保管庫(1) 建物南側 5.22立方メートル
廃棄物保管庫(2) 建物南側 5.22立方メートル
廃棄物保管庫(3) 建物南側 5.22立方メートル
合計 15.66立方メートル

- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前10時
閉店時刻 午後9時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分から午後9時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
1箇所 建物敷地北側
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前9時から午後5時まで

- 8 届出年月日

平成28年2月29日

- 9 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部菊池地域振興局振興課

平成28年3月18日から平成28年7月18日まで

熊本県公告第202号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20

条第1項の規定により山鹿市から山鹿都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

熊本県公告第203号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により山鹿市から山鹿都市計画特別用途地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

熊本県公告第204号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字古閑字崎久保198番1、同202番1、同204番1、同205番1、同大字福富字豊之内1050番3、同1050番6、同1051番1、同1062番及び里道7、875.17平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区本荘二丁目13番1号
株式会社木原食肉生業

熊本県公告第205号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
宇城市松橋町豊福字東石田2370番、同2371番、同2385番2、同2415番1、同2416番1、同2416番2、同2419番1、同2425番1、同2467番、同2468番1、同2468番2、同2482番、同宇西秋迫2705番1及び里道の一部
16,614.66平方メートル（全体区域面積91,797.61平方メートル）
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
宇城市松橋町豊福2700
株式会社永井製作所

熊本県公告第206号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
山鹿市山鹿字永田840番1、同840番2、同841番1、同841番2、同841番3、同842番、同843番1、同843番2、同843番3、同843番4、同853番2の一部、同854番1の一部、山鹿市山鹿字皆本913番1、同914番、山鹿市山鹿字東原915番3、同916番、同917番、同918番、同919番1、同920番1、同920番2、同920番3及び同921番1
17,597.45平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
新潟県新潟市南区清水4501番地1
株式会社コメリ

熊本県公告第207号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市須屋字搭ノ木412番
1,644.08平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区下硯川町1967番地
後藤 和則

熊本県公告第208号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。
平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
古城 義郎	荒尾市蔵満	荒尾市蔵満字沖田1736番1ほか4筆

- 2 認可年月日
平成28年3月11日

熊本県公告第209号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。
平成28年3月18日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
坂崎 久敏	八代市沖町	八代市沖町字五番割3741番ほか3筆
有限会社谷岡産業	八代市海士江町	八代市鏡町貝洲字壺参番割606番ほか3筆
塚田 淳一	八代市大福寺町	八代市大福寺町字午ノ春2452番1ほか1筆

- 2 認可年月日
平成28年3月11日